

Simcover 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月14日～令和13年1月13日までの5年間

2. 内容

目標1：：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和8年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年10月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標3：：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和8年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和9年1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 令和9年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和9年7月～ 社内報などでキャンペーンを行う